

# 豊平館 貸室のご利用案内



札幌市豊平館

指定管理者：一般財団法人北海道歴史文化財団

2023 年度版

## I 夜の貸出の部屋（17時から22時まで使用できる貸室）の利用案内

フロア	部屋名	料金 (1時間、税込)	面積	収容 人数	使用例
1階	ユリ	500円	約25㎡	10名	会議、会食、イベント控室、楽器練習・ 勉強会など
	フヨウ	500円	約25㎡	10名	
2階	ススキとオミナエシ	500円	約25㎡	10名	会議、会食、イベント控室、楽器練習・ 勉強会など
	ツバキ	900円	約50㎡	20名	挙式、会議、講座、コンサートなど
	広間（前室含む）	3,300円	約170㎡	80名	講演会、宴会、コンサートなど

※営利目的又は600円を超える入場料等を徴収する場合は、利用料金が5割増しになります。

※使用時間が1時間未満の場合でも、1時間の使用料となります。

※広間においては、グランドピアノの利用が可能です。（1回あたり3,000円）

※貸室の利用人数は、表に記載する定員を大幅に超える人数の利用はできません。

※大音量が出る音響機器の使用はできません。

※減免・免除規定により、使用料の減免・免除を行える場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### お申し込みの際の注意事項

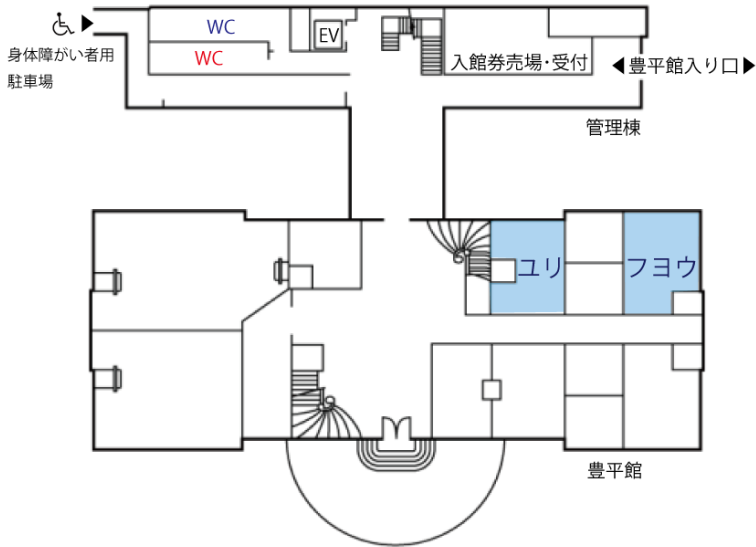
#### ■貸室利用時間

- ・昼間（9：00～17：00）は観覧施設となるため、夜間（17：00～22：00）のみの利用となります。
- ・各室1時間単位でご利用できます。
- ・準備、リハーサル、片付け時間もご利用時間に含みます。
- ・日中は一般観覧を行っているため17時以前の会場設営や室の占有はできません。

#### ■休館日等

- ・毎月の第2火曜日（祝日・休日の場合は、直後の平日）。
- ・12月29日から翌年1月3日まで。
- ・その他必要な場合、臨時に休館する可能性があります。

## 豊平館 1階



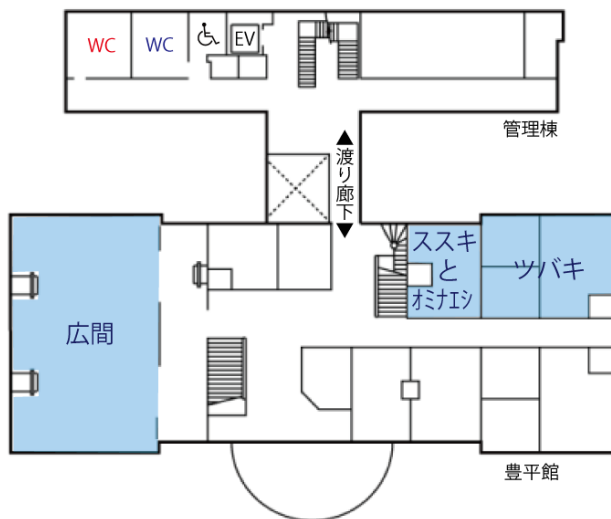
### フヨウ

面積 約 25 m<sup>2</sup>

定員 10名

利用料 500 円/時間

## 豊平館 2階



### ユリ

面積 約 25 m<sup>2</sup>

定員 10名

利用料 500 円/時間



### ツバキ

面積 約 50 m<sup>2</sup>

定員 20名

利用料 900 円/時間



### ススキとオミナエシ

面積 約 25 m<sup>2</sup>

定員 10名

利用料 500 円/時間



### 広間

面積 約 170 m<sup>2</sup>

定員 80名

利用料 3,300 円/時間

グランドピアノ 1回 3,000 円

## II 終日貸出の部屋（9時から22時まで使用できる貸室）の利用案内（豊平館自主事業）

フロア	部屋名	料金 (1時間、税込)	面積	収容 人数	使用例
1階	ヒメユリ (寝間含む)	600円	約30㎡	7名	会議、会食、ギャラリー、イベント控室
	ブドウ(寝間含む)	720円	約36㎡	10名	会議、会食、イベント控室、 楽器練習・勉強会など
	下の広間	1,200円	約60㎡	30名	会議、ギャラリー、講演会など

※営利目的又は600円を超える入場料等を徴収する場合は、利用料金が5割増しになります。

※使用時間が1時間未満の場合でも、1時間の使用料となります。

※貸室の利用人数は、表に記載する定員を大幅に超える人数の利用はできません。

※開館時間中の利用は別途観覧料が必要となります。

※大音量が出る音響機器の使用はできません。

※ギャラリーとして使用の場合、多くの方にご利用いただくため、原則として2週間までとさせていただきます。

※用途により時間制限等があります。

1. ギャラリー利用 9:00～17:00
2. 会議利用 9:00～22:00
3. 飲食 9:00～22:00
4. イベント控室 9:00～22:00
5. ブライダルフォト等 9:00～22:00

※夜間貸室における全館貸切（17:00～22:00の間）の際は全日スペースの貸し出しは行いません。

ただし全館貸切者が全日スペースを使用の際は有料で貸し出し可能とします。

※全館貸切：自主事業スペース以外の貸室（ユリ、フヨウ、ススキとオミナエシ、ツバキ、広間）を、同じ使用者が全室使用した場合。

### お申し込みに際しての注意事項（自主）

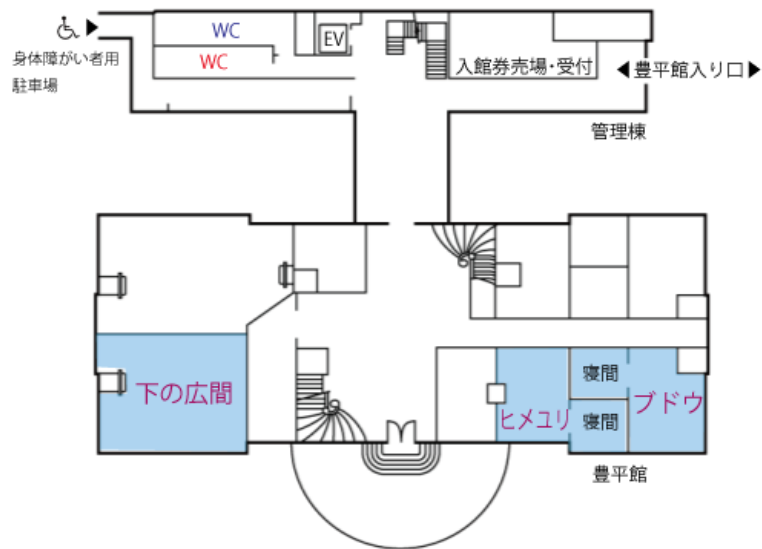
#### ■貸室利用時間

- ・昼間（9:00～17:00）の観覧施設時、夜間（17:00～22:00）とも利用可能です。
- ・貸室利用者及び貸室への来館者は**観覧料（9:00～17:00）が発生します**のでご注意ください。
- ・ギャラリーとして使用できるのは9:00～17:00までの時間帯に限ります。
- ・各室1時間単位でご利用できます。
- ・準備、リハーサル、片付け時間もご利用時間に含みます。
- ・日中は一般観覧を行っているため、設営等の際、観覧者の妨げにならないよう行ってください。

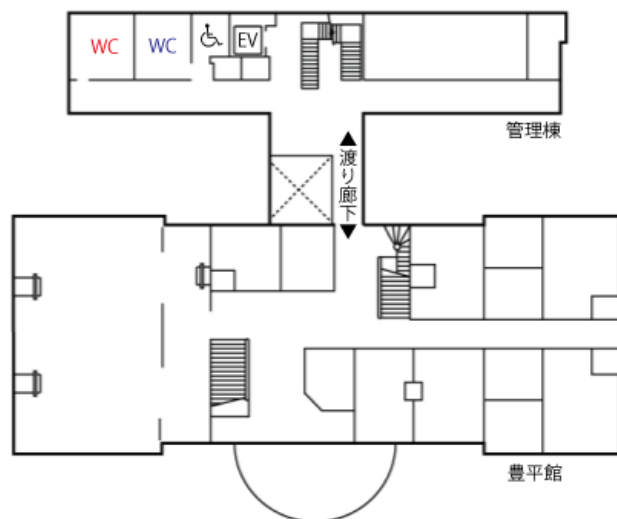
#### ■休館日等

- ・毎月の第2火曜日(祝日・休日の場合は、直後の平日)。
- ・12月29日から翌年1月3日まで。
- ・その他必要な場合、臨時に休館、貸切となる可能性があります。

## 豊平館 1階



## 豊平館 2階



### ブドウ (寝室含む)

面積 約 36 m<sup>2</sup>

定員 10名

利用料 720円/時間

### ヒメユリ (寝室含む)

面積 約 30 m<sup>2</sup>

定員 7名

利用料 600円/時間

### 下の広間

面積 約 60 m<sup>2</sup>

定員 30名

利用料 1,200円/時間

### Ⅲ 申し込み方法

#### ■利用の申込

- ・ご利用する日の6カ月前（休館日の場合は翌日）から1週間前までにお申込みを受付けます。  
（例：11月12日利用の場合、5月13日より受付開始）
- ・申込を希望される方は、豊平館附属棟1階事務室で休館日（毎月第2火曜日）除く毎日随時受付けます。  
（受付時間9時～17時）
- ・申し込みと同時に使用料を収めていただき本予約となります。
- ・仮予約は電話、FAXでも申込できます。
- ・多くの方にご利用していただくため、連続して3日間を超える申込は出来ません。（ギャラリー以外の用途問わず）
- ・利用申込書は、**I 夜の貸室の場合**は様式1、**II 終日の貸室の場合**は様式Aに必要事項をご記入ください。

### Ⅳ ご利用にあたって

#### ■貸室申請を受付けない場合

以下に該当する場合は貸室申請をお受けいたしません。

- ・犯罪行為又は犯罪を讃え、あおり、そそのかす等の反社会的な行為を助長するおそれのある事業を行うために利用しようとする場合
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（以下「暴力団員等」という。）が利用しようとする場合
- ・性的好奇心をあおるなど、市民の善良な風俗を害するおそれのある事業を行うために利用しようとする場合
- ・危険物を取り扱う事業を行うために利用しようとする場合
- ・火気の利用又は火災発生の恐れがある事業を行うために利用しようとする場合
- ・騒音、異臭、振動等を発生するおそれのある事業を行うために利用しようとする場合
- ・備付物件あるいは持込物件等を投げる、倒す又は転がす等の館の壁面、床面、天井若しくは窓ガラス又は備付物件若しくは備品等を傷つけるおそれのある行為を伴う事業を行うために利用しようとする場合
- ・液状又は粉状の物件を大量に利用する事業を行うために利用しようとする場合
- ・宗教的宣伝活動のために利用しようとする場合
- ・葬儀、法要等のために利用しようとする場合
- ・不特定の者を対象とする政治的活動のために利用しようとする場合
- ・商品紹介等の販促行為又は勧誘のために利用しようとする場合
- ・その他館の設置目的に反する事業、館の保存に影響を及ぼす又は館の設備の許容を超えるおそれのある事業を行うために利用しようとする場合や館の管理運営上支障があると判断される場合

#### ■利用料金の支払

- ・利用料金は申込時に現金でお支払ください。
- ・電話、FAXで申込された場合は、仮予約となりますので、翌日迄に豊平館附属棟1階事務室に来館の上、お支払ください。  
注意：翌日までに利用承認を受けない場合、仮予約が取り消しとなります。

#### ■変更・取消

- ・取消、変更の手続きは、豊平館附属棟1階事務室で直接手続きをしてください。
- ・手続きの際には、お申し込みのときにお渡しした「利用承認書」を必ずご持参ください。

## 1 変更（日程や会場を変更する場合）

- ・ご利用の15日前までであれば変更可能です。
- ・利用料金の差額が生じた場合は、その差額を追納していただくか、又は還付（お返し）いたします。
- ・還付が生じる場合は振込先（銀行口座）をお知らせください。また振込等の手数料等は、ご負担願います。

## 2 取消（利用者の都合で利用を取りやめる場合）

- ・利用料金を納めた場合は、原則として還付できません。
- ・ただし、ご利用の15日前までで相当の事由がある場合は、納めた利用料金の50%（小数点切り上げ）を還付いたしますが、還付に伴う振込等の手数料等は、ご負担願います。
- ・ご利用の15日前以降は納めた利用料金は還付できません。

### ■ 予約受付の取消

以下の場合には予約を取消することがありますので、ご了承ください。

- ・「ご利用にあたって」に違反した場合
- ・「貸室申請を受付けない場合」に該当することが判明した場合
- ・室を利用する方が札幌市豊平館条例又は同条例に基づく規則に違反した場合
- ・偽りその他不正な手段により利用承認書の交付を受けた場合
- ・災害等により館の改修等を早急に行う必要が生じたり、利用が危険となった場合
- ・市が市民を対象とした公益上の施策等を実施する必要が生じ、館以外に適切な施設がない場合

### ■ 入館をお断りする場合

以下に該当する方は入館することができません。

- ・過度の飲酒又は薬物等の服用により自己判断能力を喪失していると認められる方
- ・暴力を用いる等、他の入館者に危害又は迷惑を及ぼすおそれがあると認められる方
- ・動物（身体障害者補助犬等やむを得ない理由のため随行させるものを除く。）を伴っている方
- ・展示物の取扱いを適切に行わないなど、館又は備付物件若しくは備品等をき損し、又は滅失するおそれがある方
- ・著しい騒音、悪臭又は振動等を発すると認められる方（これらを発生する物件の持ち込みもできません）。

## V 注意事項

### ■ ご利用にあたっての注意事項

・豊平館は、国指定重要文化財であるためご利用にあたっては様々な制限がございますので十分にご理解の上ご利用ください。（札幌市豊平館条例／札幌市豊平館条例施行規則）

#### 1 注意事項

- ・危険物等（銃砲、刀剣類、劇薬若しくは毒物類又は爆発物等）、動物（身体障害者補助犬等を除く）を持ち込まない。
- ・所定の場所以外において飲食し、又は火気を利用しない。
- ・施設、備品、展示物等の取扱いを適切に行うこと。また許可なく移動をしないこと。
- ・他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- ・持込み備品及び貴重品については、各自で管理してください。
- ・紛失、破損等に関して豊平館では責任を負いません。
- ・館内及び敷地内は禁煙です。
- ・施設の壁、柱、床、窓等を破損したり汚したりしない。

- ・高校生以下の生徒、児童が申請者である場合は、利用申請書に責任者の承認書（様式は自由）を添付してください。また、申請者が中学生以下であるときは、1名以上の保護者又は教師が利用時に同席してください。
- ・楽器等、音を発生させる物品等の設置又は搬入（以下「設置等」という。）をする場合は、他の室を利用される方のご迷惑にならない音量でご利用ください。
- ・電源を利用する物品等の設置等をする場合は、消費電力等が館の容量を超えないようにしてください。  
（広間6,000w程度、それ以外の室は800~1,000W）
- ・重量物や大きな形状の物品等の設置等について、館の壁、床その他の施設又は設備を傷つける恐れがあると判断した場合は、設置等をご遠慮いただく場合があります。
- ・鋭利若しくは不安定な形状又は固定が必要な物品等の設置等について、館の壁、床その他の施設又は設備を傷つける恐れがあると判断した場合は、設置等をご遠慮いただく場合があります。
- ・ゴミ類は、利用者で必ずお持ち帰りください。
- ・利用にあたり、その他館の管理上必要な条件を付ける場合がありますのでご了承ください。

## 2 目的外利用等の禁止

- ・利用目的以外でのご利用や、この権利を第三者に転貸又は譲渡することはできません。

## 3 販売行為について

館での販売行為や金品の寄附募集等は以下に該当する場合のみ行うことが可能です。該当する場合は、その旨を証明する書類を申請書に添付してください。

- ・申請する貸室内で行う音楽会、展示会などのプログラム、図書及びCD等を販売する場合及び研修会等において資料や文献などを販売する場合
- ・札幌市、国等又は指定管理者が主催若しくは共催する啓発活動及び文化財若しくは芸術文化の振興活動に伴う販売行為である場合
- ・指定管理者が公益上必要と認めたチャリティ事業を実施する場合（募金行為が世間一般で認知されたものであること及び収益金を国等、日本赤十字社又はこれらに準ずる団体に送致することを基本とする。）
- ・その他、特にやむを得ないと指定管理者が認めた場合

## 4 原状回復

- ・利用を終えたときは、設備等をもとの位置に戻してください。また、豊平館担当者に報告し、点検を受けてください。
- ・貸室は、日中は一般観覧を行っています。連続して2日以上貸室を利用する場合でも、それぞれの利用日の最後には設置した備品等を撤去し、各室を利用前の状態に一度戻していただく必要があります。  
※ギャラリー利用を除く
- ・建物（室内外）、備品類は丁寧に取り扱い、利用後は現状に回復するとともに、建物、備品類の紛失や破損、汚れ等は関係者、参加者等の行為による場合であっても利用者（主催者）において弁償していただきます。

## 5 安全の確保

- ・主催者及び責任者、利用者は災害時に備え、非常口の場所と誘導方法をあらかじめ豊平館担当者に確認し承知しておいてください。
- ・搬入・設営・撤去等の作業は危険が伴いますので、気をつけて作業をしてください。
- ・万一事故が起きた場合でも豊平館では責任を負いません。



## 6 駐車場

- ・身障者用の駐車場（2台）を除き、駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
- ・車両で持込み備品等の搬入出を行う際は、事前に豊平館担当者と打合せし、指示に従ってください。

## 7 その他の注意事項

- ・利用終了時には、設置した備品等をもとの位置に戻し、指定管理者の点検を受けてください。
- ・利用前に非常口の場所と非常時の誘導方法について指定管理者に指示を受けてください。
- ・利用や搬出入の際に、非常口、非常口・誘導表示、防災設備等をふさがないように注意してください。
- ・その他、館の管理を行う指定管理者が管理運営上の指示を行った場合は、これに従ってください。
- ・物品の搬入出がある場合は、事前に豊平館担当者と相談のうえ、指示に従ってください。
- ・利用者で持ち込む備品等については申込書に記載をお願いします。
- ・館の備品（机椅子、ホワイトボード等）は無料でご利用いただけますのでお問合せください。
- ・持込み品等を豊平館に直接送ったり、留め置いたりすることはできません。
- ・本館は絨毯敷きのため、台車のご利用はお控えください。

### ■利用前の準備

#### 1 プログラム等の提出

- ・展覧会・行事等のポスター、チラシ、案内ハガキ等を作成された場合は、ご利用の7日前までに豊平館附属棟事務所に提出してください。

#### 2 利用承認書の提示

- ・利用当日は、「利用承認書」を提示し豊平館担当者の指示を受けてください。

**VI 備付備品(2023年4月1日現在)**

品名	規格	数量	備考	貸出数
<b>テーブル・椅子・ステージ関連</b>				
バンケットチェア	W440×D580×H940	80脚		
木製チェア（緑）	H410	18脚		
ピアノ 椅子		2台		
角テーブル	コ W1800×D450×H700	29台	2階のみ使用可能	
角テーブル（折りたたみ）	W1800×D450×H700	11台	1階のみ使用可能	
折りたたみテーブル幕付き	受付用テーブル	2台		
円卓テーブル	φ1200×H700	8台	広間のみ使用可能、白布なし	
簡易ステージ	製作品 900×1800×20	6台	広間、下の広間のみ使用可能	
簡易ステージ幕板スカート		4枚		
花台		1台		
<b>オーディオ機器</b>				
アンプ	ONKYO A-9050	1台	広間のみ使用可能	
ワイヤレスチューナー	オーディオテクニカ	1台		
スピーカー	JBL STUDIO270BRN	2台		
ポータブルマルチミキサー	オーディオテクニカ AT-PMX5P	2台		
CDプレーヤー	YAMAHA CD-S300	1台		
ワイヤレスマイク②	オーディオテクニカ SYSTEM10	1台		
ワイヤレスアンプ（可搬型）	オーディオテクニカ ATW-SP717M	1台		
有線マイク①	オーディオテクニカ PRO31	1台		
ワイヤレスマイク③	オーディオテクニカ ATW-T705	1台		
CDラジカセ	ソニー CFD-E501	1台		
マイクスタンド	オーディオテクニカ AT8653S	1台		
マイクスタンド		1台		
卓上マイクスタンド	オーディオテクニカ AT8652	1台		
床置き型ロールスクリーン	外形寸法ヨコ 2364×タテ 2328	1台		
床置き型ロールスクリーン		1台		
リール型コンセント	4口 30mリール アース端子なし	2台		
延長コード		3本		
<b>その他</b>				
コートハンガー	w1250×H1550	4台		
姿見（鏡）	木製枠	2台	ユリ、スキのみ使用可能	
姿見（鏡）	金縁	2台		
案内ボード	スチールパネル・スタンド	1セット		
案内ボード	コルク板・イーゼル	2セット		
扇風機		3台		
セラミックファンヒーター		3台		
ホワイトボード		2台	各階1台まで使用可能	
<b>新型コロナウイルス感染対策関連</b>				
アクリル板	w45×H60	30枚		
空気清浄機	EP-NVG90	5台		
サーキュレーター	YAR-W30（W）	5台		
二酸化炭素測定器	TOMO-01	5台		
<b>有料</b>				
プロジェクター一式	※台・コード含む	1台	1回 1,000円	
コピー		1枚	白黒A4・A3 片面10円 カラーA4 片面50円 カラーA3 片面80円 両面の場合、各料金の2倍	

※数量は、当館で貸出できる在庫数で、当日の貸室利用状況により貸出できない場合があります。

## VII 有料のサービス

豊平館では有料サービスを行っています。貸室利用のお申し込み時にお申し付けください。

【コピー（豊平館内で行う事業等に使用する資料のみのコピーサービス（有料）です）】

モノクロ(白黒) A4・A3サイズ 10円/1枚（税込・片面印刷）

カラー A4サイズ 50円/1枚（税込・片面印刷）

カラー A3サイズ 80円/1枚（税込・片面印刷）

※両面の場合は、各金額の2倍となります。

【プロジェクター】

1回1,000円（税込）台、コード付き

・飲料のケータリングについては、館内のカフェのご利用をお願いします。

飲食のケータリングについては、申し込みの際にお問い合わせください。（現在休止中）

## VIII お問い合わせ、個人情報の取り扱いについて

### ■個人情報の取り扱いについて

豊平館貸室の利用における個人情報については、利用の受付及び連絡に限り利用し、第三者に提供しません。札幌市豊平館の指定管理者である一般財団法人北海道歴史文化財団は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」を遵守して、特定個人情報の適正な取扱いを行います。

個人情報の取扱いに関するご質問やご苦情につきましては、下記にお問い合わせください。

一般財団法人北海道歴史文化財団 特定個人情報担当窓口 法人本部

TEL : 011-898-2692 E-mail : info@kaitaku.or.jp

### ■お問い合わせ

札幌市豊平館（指定管理者：一般財団法人北海道歴史文化財団）

住所 〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番20号

電話 011-211-1951 ファックス 011-211-1952

URL <https://www.s-hoheikan.jp>

メール info@s-hoheikan.jp

入館料 個人 300円/団体 270円（20名以上）、中学生以下無料

開館時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）

休館日 毎月第2火曜日（祝休日の場合は直後の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）